

## シンポジウム・招待講演の企画応募に際しての留意事項

1. 提案者は、予め講演者の方々に候補として推薦する旨の内諾を得ておいてください。  
なお提案者の身内の方は講演者に推薦できません。
2. シンポジウム講演で、講演者が一つの所属に偏らないよう御注意下さい。
3. 終了後、提案者の方は報告書を書いていただく必要があります。
4. 講演者は連名無しで、単名で御推薦をお願い申し上げます。
5. 招待講演の場合、推薦理由のカテゴリー（推薦に値する成果の形式；（1）研究報告、（2）プロジェクト研究終了、（3）博士論文、（4）論文発表、（5）外国招待研究者 など）と、その内容を簡潔にお知らせください。インフォーマルミーティング当日には、招待講演提案書と招待講演に関する論文リストを合わせて紹介していただくこととなりますので、後ほどご用意ください。
6. シンポジウムの場合も、主題と内容説明が必要になります。
7. インフォーマルミーティングにおいて議論されていない提案については、領域からの推薦順位等で不利になることがあります。  
また、代表が提案者に項目 5.と同じ書類等の提出を求めることがあります。
8. いずれの場合も実質的な最終決定は年次大会後のプログラム委員会においてなされます。  
何らかの不備等がある場合、このとき不採択になる可能性もありますがご了承ください。